

6月1日(木)～

住み慣れた地域で暮らし続けるために

在宅ケア相談窓口を開設

2017年3月1日現在、市の高齢化率は25.5%で、実に4人に1人が高齢者となっています。また、2017年3月末日現在の要介護(支援)の認定者数は9109人で、年々増加傾向にあります。それに伴い、在宅医療・介護へのニーズも、今後より一層高まると予想されます。

市では、在宅医療・介護について、さまざまな困りごとの相談を受ける「在宅ケア相談窓口」を寒川町と協同で新たに開設します。

在宅医療を支えるチーム

歯科医師
専門診療科医
入院施設

薬剤師
共同主治医
訪問看護ステーション

患者住まい

生活を支えるチーム

ヘルパー
介護支援専門員(ケアマネジャー)
地域包括支援センター
ショートステイ先

デイサービス等

在宅ケア相談窓口
在宅医療介護連携推進事業

※ 医師会、歯科医師会、薬剤師会

みなさんからの相談をうけたまわりますよ！

医療・介護の関係機関からの方の相談も待っているですよ！

一人暮らしだけど、できるだけ自宅で暮らし続けたい。

どんな相談ができるの？

かかりつけ医がいなくてもどうしよう。

訪問診療をしてくれる診療所はあるの？

在宅ケア相談窓口

相談は無料

場所 保健所1階地域保健課

受付 8時30分～17時

(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

窓口または☎(38)3319(直通)でご相談ください。

相談内容・秘密厳守。

在宅医療や介護に関わる相談

【保健所地域保健課地域保健担当☎(38)3314、高齢福祉介護課支援給付担当】

市制施行70周年
募集スタート

今年も、地域住民にふれあいの場を提供する夏の風物詩「なんでも夜市」を開催します。5月26日(金)からいよいよ出店受け付けスタート！募集要項・申込書は5月19日(金)から市役所市民自治推進課で配布します(市庁で取得可)。

第30回
なんでも夜市

日時 8月6日(日)16時～20時

場所 中央公園

問合せ なんでも夜市実行委員会
(市民自治推進課地域自治担当内)

募集数120区画

買う フリーマーケットゾーン

ご家庭で使わなくなった衣類や雑貨など、さまざまな物品の販売
※ 仕入れての販売は禁止

対象 市内在住・在勤・在学の個人または市内で活動する市民活動団体(「飲食・模擬店ゾーン」の申し込みは市民活動団体のみ。個人は不可)

申込 整理券配布 ※ 募集数を超えた場合は後日公開抽選

日程	時間	場所
5月26日(金)	10時～12時 12時～17時	市役所本庁舎会議室4-1
5月27日(土)	8時30分～12時	市役所市民自治推進課
5月29日(月)～6月6日(火) 土・日曜日を除く	8時30分～17時	

募集数20区画

食べる・楽しむ
飲食・模擬店ゾーン

色とりどりの料理で祭りを盛り上げる！

申込 5月19日(金)～7月19日(水)
(土・日曜日、祝日を除く)に市役所市民自治推進課へ。親子での参加も大歓迎(小学生以上)

募集数20人

当日ボランティア
スタッフも募集

スズムシの仕分け・配布、資源ごみ分別の補助など、祭りの手伝い

f

茅ヶ崎市公式Facebookページを開設しています

市からのお知らせやイベント情報はもちろんのこと、市の魅力や取り組みをタイムリーに発信しています。

Facebookページは、インターネットを通じてどなたでも閲覧できます。

ページ名 いとしのちがさき

ページURL <http://www.facebook.com/ChigasakiCity>

【秘書広報課広報担当】

主な施設の	6月	の休館日
公民館、青少年会館、海岸青少年会館、福祉会館、地域集会施設、文化資料館	5日・12日・19日・26日	
図書館本館	5日・12日・15日・19日・26日	
図書館香川分館	5日・12日・15日・19日・26日	
市民文化会館	2018年9月(予定)まで耐震補強、改修工事実施のため全館休館	
美術館	5日～12日・19日・26日	
ちがさき市民活動サポートセンター	21日	
スポーツ施設	12日	
男女共同参画推進センターいこりあ	4日・11日・18日・25日	
勤労市民会館	26日	
開高健記念館、茅ヶ崎ゆかりの人物館	1日・5日～8日・12日～15日・19日～22日・26日～29日	

相談窓口一覧	相談名	日時・場所	市民相談課
予約制	市民相談	月～金 8時30分～17時	
	行政相談	第2・4水 13時～15時	
	市民安全相談／交通事故相談／防犯相談	月～木 9時～17時	
	建築紛争相談	第3水 10時～16時	
	法律相談(同じ内容は1人1回のみ)	火・木 10時～15時30分	
	人権相談	第2金、第4火 13時～16時	
	税務相談	第1・3水、第4木 13時～16時	
	公証相談(遺言、大切な契約など)	第2月 13時～16時	
	不動産相談	第1・3金 13時～16時	
	分譲マンション管理相談	第2金 13時～16時	
予約制	司法書士相談(不動産、商業登記など)	第2火 13時～16時	
	暮らしと事業の相談(相続手続きなど)	第2金 13時～16時 寒川町役場町民相談室☎(74)1111	
	多重債務法律相談	第4月 13時～16時	
	多重債務相談	第1月、第2水、第4金 13時15分～16時15分	
	犯罪被害者等支援相談	月～金 8時30分～17時	
	消費生活相談	職員 第1・3水 10時～16時	
	消費生活法律相談	月～金 9時30分～16時(消費生活センター) 月・木 10時～16時(受け付けは15時まで) 寒川町役場消費生活相談室☎(74)1111	
	家計あんしん相談	第2金 13時～16時(消費生活センター)	
	発明相談	第1・3木 11時～11時50分、13時15分～16時5分(消費生活センター)	
	生活自立相談	第3金 13時～16時 市民相談室(受け付け＝産業振興課商工業振興担当) 月～金 8時30分～17時 生活自立相談窓口(分庁舎2階)	

広報ちがさき

2017(平成29)年5月15日号

No.1070

●発行／茅ヶ崎市

●編集／企画部秘書広報課

●発行日／毎月1日・15日

〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1

☎0467(82)1111

☎0467(87)8118

人口▶ 239,891人 (前月比102人減)

世帯数▶ 99,583世帯 (前月比283世帯増)

(2017年(平成29年)4月1日現在)

茅ヶ崎市

この用紙は古紙を含んでいます